

議案第 4 0 号

損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定により議会の議決を求める。

令和元年 6 月 5 日 提出

四万十町長 中尾 博憲

- | | | | | |
|---|-------|--|------|--|
| 1 | 相手方 | 住所 | 四万十町 | |
| | | 氏名 | | |
| 2 | 事案の概要 | 平成 3 0 年度に町が施工した旧ビジネスホテル幸解体撤去工事の振動により隣接住宅に損害が発生したもの。 | | |
| 3 | 損害賠償額 | 7 3 2, 5 1 8 円 | | |